

法人会とタッグを組もう

あ や め



野口正博・切り絵「佐原の町並み」

平成30年度会員増強運動始まる



公益社団法人 佐原法人会

第156号

ペットボトル・キャップ回収運動

佐原法人会では平成23年7月より、香取郡市内11ヶ所にキャップ回収BOXを設置しております。ご提供いただいたエコキャップは再生プラスチック原料として換金し、医療支援や障がい者支援、子どもたちへの環境教育等、様々な社会貢献活動にあてられています。

- 回収効果
- ・キャップ430個で3,150gのCo2削減
 - ・キャップ430個の再資源化で10円

30年度キャップ回収実績

(期間4月1日～9月末日まで)

支部等	回収回数	数量(約)	個数	CO ₂
佐原	5回	146.4kg	62,952個	461.2kg
神崎	1回	11.2kg	4,816個	35.3kg
多古	3回	91.3kg	39,259個	287.6kg
累計	9回	248.9kg	107,027個	約784kg

も く じ

- エコキャップ回収運動
- 平成30年度会員増強運動……………(1)
- 第35回法人会全国大会 鳥取大会に参加……………(2)
- 平成31年度税制改正に関する提言(要約)……………(3)～(5)
- e-TAX(イータックス)……………(6)
- 佐原税務署からのお知らせ
－消費税軽減税率制度説明会のご案内－……………(7)
- eLTAX(エルタックス)……………(8)～(9)
- 写真で見る活動報告……………(10)～(11)
- パソコン講習会……………(12)
- 女性部会 老人ホームへの慰問……………(13)
- 青年部会 ごきげん坐禅 YOGA ……(14)
- AIG損害保険会社広告……………(15)
- 佐原税務署からのお知らせ
－年末調整等説明会について－……………(16)



平成30年度会員増強運動 9月～12月(全国統一月間)

副会長・組織委員長

高橋 秀治

秋気澄む季節となりました。会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より組織委員会へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も恒例の会員増強運動が展開されております。本会の活性化はもとより、組織・企業の健全なる発展の為に会員増強に努めていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

下記に支部単位の会員数、加入率並びに会員増強目標、平成28年度、平成29年度の実績が掲載されています。会員の皆様の人脈を生かして、一人でも多く会員増強をお願い申し上げますと共に退会防止にもご配慮をお願い申し上げます。

結びに会員の皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

支部別目標数

支部	30年8月末 現在会員数	加入率 (%)	法人(含賛助) 目標数	賛助個人 目標数	28年度 獲得実績数		29年度 獲得実績数	
					法人 (含賛助)	賛助個人	法人 (含賛助)	賛助個人
佐原	408	49.0%	8	5	3		4	
神崎	44	50.6%	2	1	3		4	
小見川	195	52.3%	4	2	9	4	16	4
山田	87	73.1%	2	1	2		2	
栗源	31	50.8%	1	1	1	1		
多古	172	69.4%	3	1	4		4	2
東庄	82	46.1%	2	1			1	
計	1019	53.7%	22	12	22	5	31	6

～地域と共に98年～

佐原印刷株式会社

香取市観音 93-2 TEL.0478-58-1531 FAX.0478-52-2573

住まいの夢を確かなかたちに

(有)伸栄建設

〒287-0107 千葉県香取市助沢 619
TEL.0478-75-2744 FAX.0478-75-3653

～大型自動二輪好評教習中！～

千葉県公安
委員会指定 (株)佐原自動車教習所

[教習車種] 普通自動車・中型自動車・大型特殊・大型二輪・普通二輪
千葉県香取市佐原ホ 1159 TEL 0478-54-6677

墓地・総合石材工事

白鳥石材(株)

TEL 0120-52-4171

山之辺展示場 香取市山之辺 1403
本社 香取市若松町イ 1722
TEL.0478-52-4171(代)

ホームページ 白鳥石材

検索

第35回 法人会全国大会 鳥取大会に参加

平成 30 年 10 月 1 日

第 35 回全国大会が「とりぎん文化会館」にて開催されました。

全国から 1600 名の企業経営者が集結。「“ふるさと” から新しい夜明けを」鳥取市で開催となりました。

第二部式典は、主催者挨拶に続き、「平成 31 年度税制改正に関する提言」「租税教育活動の事例発表」の報告がなされました。

(要望事項は以下の通り)



THE FARM
AGRIUM PARK CHINA KATORI
天然温泉 奥佐原の秘湯

フィンランド式サウナ
露天風呂
地鶏料理

かりんの湯

四名様より香取市内無料送迎します 香取市西田部1309-34
自治会や団体での宴会利用も承ります ☎0478-75-1726

運営：株式会社ザファーム

ご会合・お祝い・ご法宴のバリエーション
Palace Daito
詳しくはWEBで www.palace-daito.com
千葉県香取市佐原イ1004 諏訪公園内
TEL0478-54-6001 FAX0478-54-6002

不動産売買と民間工事の
見積り等の相談は
石津商事(株)
TEL 0478-54-6151
FAX 0478-52-5713

(株) ウエダマーク
オリジナル刺繍・ワッペン・プリント
〒289-2242 香取郡多古町染井 183-1
TEL 0479-70-6008 FAX 0479-70-6009
<http://www.uedamark.co.jp> email : info@uedamark.co.jp

環境の保全と暮らしに貢献する企業

太成興業株式会社

〒287-0801 千葉県香取市扇島 2186 Tel 0478-56-1116 Fax 0478-56-1119

石一筋
(有)高橋石材店
工場 0478 (83) 1647
本社 0478 (82) 2914

平成31年度税制改正に関する提言(要約)

第35回法人会全国鳥取大会において報告された「平成31年度税制改正に関する提言」の要約は以下の通りです。

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

・政府は、プライマリーバランス黒字化目標の達成時期を2025年度に大幅延期したが、2022年から団塊の世代が75歳の後期高齢者に入り始めることなどを考えれば、それまでに黒字化を達成しておくことが極めて重要になる。

(1)2019年10月の消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の経済環境整備は必要であるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

(2)政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。

(3)財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(4)消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保すべきである。

(5)国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には、市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的な考え方

・社会保障給付費は公費と保険料で構成されている。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないと持続可能な社会保障制度は構築できない。

・社会保障の基本的なあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。その意味で、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平性を原則とする必要がある。

(1)年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削

減」等、抜本的な施策を実施する。

(2)医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。

(3)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4)生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5)少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6)企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。にもかかわらず、政府・議会ともに国民の信頼を裏切るような事態に陥っているのは残念でならない。

(1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4)積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

・消費税率10%への引き上げと同時に軽減税率が導入されることになっているが、これは事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明したい。

(1)現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

なお、消費税率引き上げによる駆け込み需要と反動減による景気変動を抑制するための方策として、「消費税還元セール」等の表示を可能とすることが政府で検討されている。これは消費税の適正な転嫁に関わるだけでなく、中小企業に対して本体価格の引き下げを要求されかねな

電話一本でお届けする宅配システム ■一部配達できない地域がございます。お問い合わせください。
お近くのプラントから直接お客様にお届けします <http://www.aquaclara.co.jp>

お届けします。あんしん・おいしい水・アクアクララグループ

お問い合わせは **アクアクララ ホスミ**

〒289-0313 千葉県香取市小見川 584 (株)角商フーズ TEL 0478-83-8650



ちば醤油株式会社

〒289-0337 香取市木内1208 TEL 0478-80-7177 FAX 0478-80-7400

- い等、影響も大きいことから慎重な検討を求める。
- (2)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (3)軽減税率制度を導入するのであれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

- OECD加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成31年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2)租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限（平成31年3月31日まで）を延長すること。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較す

ると限定的な措置にとどまっておられ、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式会社を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ②国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、5年以内に「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

III. 地方のあり方

- 国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとっても極めて重要である。ただ、その際に不可欠なことは地方の自立・自助の精神であることを改めて強調しておきたい。地方創生戦略もこれを基本理念とすべきである。
 - 「ふるさと納税制度」にみられる返礼品競争のような手法は、あまりに安直であり真の地方活性化にはつながるまい。そもそも住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。
 - 地方交付税は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めているとの指摘が多い。地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していく必要がある。
- (1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。
- (2)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3)国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自



遺品整理・生前整理
空き家管理・整理は
地元・香取市の
シーエヌエス (CNS) まで
香取市扇島189-1 ☎ 56・0451

電気設備設計・施工・保守点検業務

横川電機株式会社

TEL 0478-42-4391

FAX 0478-52-4198

E-mail : yokokawa@alto.ocn.ne.jp

株式会社 / 24時間受付

まるしち

代表取締役 高橋 恒二

千葉県香取郡神崎町神崎本宿2088
TEL:0478(72)3023 FAX:0478(72)4639
E-mail:marushichi@marushichi0.com

治体で広く導入すべきである。

- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べてラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興

- 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」も3年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- 熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

税目別の具体的課題

法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
 - (2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

2. 公益法人課税

所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきである。
 - (2) 各種控除制度の見直し
各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきである。

(3) 個人住民税の均等割

地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から適正水準とすべきである。

2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
 - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
 - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、将来的には廃止も検討すべきである。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 事業所税の廃止

事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

3. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

なお、平成36年度から森林環境税の課税が開始される予定であるが、現在、各府県で導入している森林環境等を目的とした超過課税と二重課税とならないよう配慮するとともに、真に必要な事業に用途を限定すべきである。

4. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告

東薫

1825年創業(190年)小江戸佐原で酒質にこだわり伝統を守りながら県内現在唯一の酒米「総の舞」(ふさのまい)を全量使用した純米吟醸卯兵衛(うへい)純米大吟醸卯兵衛は県内の生産者が丹精込めて作ったお米と現代の名工、南部杜氏協会元会長の及川恒男がかもした、正に県を代表する地酒(じざけ)です。是非ご賞味下さい。



東薫酒造株式会社 香取市佐原イ627 TEL: 0478-55-1122 FAX: 0478-55-1294

本宮税理士事務所
オフィス本宮株式会社

香取市佐原イ1722
TEL.0478-52-4750

パソコンスクール
クリック
tel. 0478-
50-1236 Click

「生きる」を創る。

Aflac

■取扱保険会社■

アフラック・オリックス生命
ソニー生命・メットライフ生命

(株)京葉プランニング
(since 1981)

玉造118-11 ☎0120-54-6638

税理士の代理送信による e-Tax の利用促進について

佐原法人会の皆様方には、平素から法人会活動に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国税庁では、これまで、政府全体として取り組んでいる電子政府の構築の一環として「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」の普及拡大を進めており、平成 27 年度の法人の法人税・消費税申告における e-Tax の利用率は全国で 70%を超えています。

この e-Tax は、オフィスや税理士事務所などからインターネットを利用して申告や納税等の手続きができるシステムであり、納税者の利便性の向上を図るものであるとともに、国税当局の事務の効率化やコスト削減にもつながるものであることから、当法人会としても、平成 28 年度の事業計画の中の重点事項の一つとして「e-Tax の推進」を掲げております。

つきましては、会員の皆様方には、御理解と御協力をいただき、今後の更なる制度の普及及び定着のため、e-Tax の利用を始めていただきますようお願い申し上げます。

なお、e-Tax を利用して申告するには、貴社のパソコンを利用していただくこともできますが、「手続きが面倒」、「パソコンが苦手」等とお考えの方もいらっしゃいます。

そこで、**貴社の代わりに税理士先生が代理送信する方法**がありますので、是非とも、法人税・消費税の申告、法定調書の提出等 e-Tax の利用が可能な手続きについて、顧問税理士先生に代理送信を依頼していただきますようお願い申し上げます。

「代理送信」とは・・・税理士が納税者に代わって e-Tax による申告等の手続きを行うことです。



「メリット」

- ◆納税者本人の電子証明書(個人番号カード)やICカードリーダーライタの取得が不要です。
- ◆従来と同様に申告書作成に係る会社側の手間はかかりません。

★ 会報に折り込みの「e-Tax による代理送信のお願い」を利用し、貴社の顧問税理士にお渡しいただくとともに、その旨を御依頼ください。

～e-Tax の利便性が更に向上しています～

- ・ e-Tax で法人税や消費税(法人)の申告を行う際、別途書面で提出が必要であった添付書類について、書面による提出に代えて、PDF 形式のイメージデータによる提出が可能となりました(平成 28 年 4 月以降)。
- ・ 5 月、8 月、11 月の最後の土曜日及び日曜日に e-Tax を利用できるようになりました。(平成 28 年 5 月以降)

佐原税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会のご案内

佐原税務署管内の市町と佐原税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時	開催時間	説明会会場
11月21日(水)	10時30分～12時00分	香取市小見川市民センター (香取市羽根川38番地)
11月22日(木)	10時30分～12時00分	香取市佐原文化会館 (香取市佐原イ211番地)

※会場の駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

お問合せ先

香取市役所 税務課 電話：0478-50-1242(直通)

神崎町役場 町民課 税務係 電話：0478-72-2112(直通)

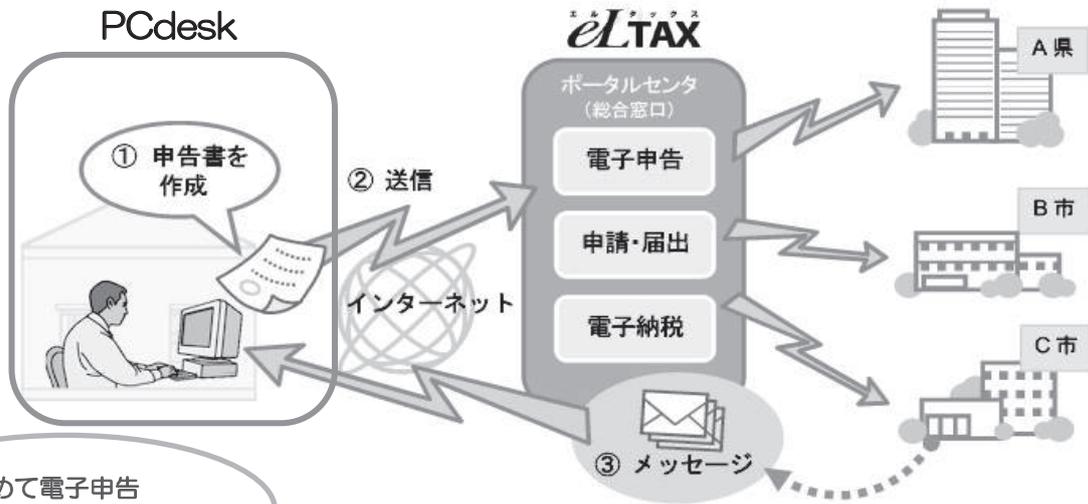
多古町役場 税務課 課税係 電話：0479-76-5402(直通)

東庄町役場 町民課 賦課徴収係 電話：0478-86-6073(直通)

佐原税務署 法人課税第1部門 電話：0478-54-1331 内線232

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

PCdesk



初めて電子申告
する方におすすめ!



PCdeskとは、市販のソフトとは別に当協議会が独自に提供しているソフトであり、地方税における申告書等を作成し、インターネットを利用してeLTAXへ申告データ等を送信するためのソフトです。

eLTAXのホームページからダウンロードできます。

申告書等の作成をサポート

- 住所、氏名などの項目の自動入力や、税額の自動計算など、申告書の作成を支援する、さまざまな機能があります。
- 紙の申告書と同じイメージで作成でき、様式ごと（本表や別表ごと）の印刷もスムーズに行えます。（給与所得及び公的年金等の源泉徴収票及び合計表は除きます。）

充実した帳票

- 申告書等の対象となる税目に関する、全ての帳票が用意されています。
- 税目の追加、帳票の変更があった場合は、簡単に帳票をバージョンアップすることができます。

使い方さまざま

- 申告書等のエクスポートやインポート機能を備えています。税理士等に申告書の作成を依頼する場合や複数の人が申告書を作成する場合も簡単に申告書をファイルでやりとりすることができます。
- 市販されている税務・会計ソフトウェアなどと連携することもできます。

対象税目

地方税ポータルシステムでは、以下の税目を対象としています。

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税（償却資産）
- 事業所税
- 個人都道府県民税（特別徴収）
- 個人市区町村民税（特別徴収）
- 給与所得又は公的年金等の源泉徴収票及び合計表



動作環境

(平成 30 年 4 月現在)

PCdesk では、インターネットを利用してポータルセンタへログインし、申告データ等の送信や受付通知の確認等を行います。ご利用にあたっては、以下のパソコンの動作環境が必要です。

■オペレーティングシステム（OS）

（「システムのプロパティ」から確認してください。）

Microsoft Windows 7 Service Pack 1 / Microsoft Windows 8.1 /

Microsoft Windows 10

（「NET Framework 3.5 SP1」と「NET Framework 3.5 Language Pack SP1-日本語」のインストールが必要です。）

■Web ブラウザ

（ご使用の Web ブラウザを開き、「ヘルプ」メニューの「バージョン情報」から確認してください。）

Microsoft Internet Explorer 11.0 ※64bit 版は除く

詳しい情報は e L T A X ホームページへ <http://www.eltax.jp/>

e L T A X の利用時間

月～金（土・日・祝日、年末年始の 12 月 29 日～1 月 3 日は除く）

受付時間 8：30 ～ 24：00



電話によるお問い合わせは

ヘルプデスク電話 0570-081459（ハイシンコク）

I P 電話や PHS などをご利用の場合 03-5500-7010

受付日 月～金（土日祝、年末年始を除く）

受付時間 9：00 ～ 17：00



千葉県香取県税事務所 課税課

TEL 0478-54-1314

写真で見る活動報告

決算法人説明会・新設法人説明会



平成 30 年 8 月 22 日、10 月 10 日
香取市佐原中央公民館

佐原税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象に、佐原税務署との共催により説明会を開催。
税理士による決算申告にあたっての基本的注意事項・税の改正について説明がありました。
(年 6 回実施)



平成 30 年 9 月 12 日
佐原税務署 大会議室

佐原税務署管内において新たに設立された全法人を対象に開催。
申告・届出に必要な知識の付与を目的に、手続きの説明他、税務上の留意点等について説明がありました。(年 4 回実施)

厚生委員会（生活習慣病健診）



平成 30 年 8 月 30 日・31 日
佐原中央公民館

会員の経営者・従業員の健康を管理し、労働安全衛生法を遵守するため、(一財)全日本労働福祉協会により検診車等を派遣し、生活習慣病健診を実施。会員は格安で受診、今回延べ 131 名が受診。

簿記講習会（佐原商工会議所と共催）

平成 30 年 9 月 20 日～11 月 15 日
佐原商工会議所

日商簿記検定商業簿記 3 級程度の簿記講座を 16 日間(32 時間)の日程で開催。

講師は、佐原税理士法人 佐藤公彦税理士。佐原商工会議所と共催で、8 年連続の開催。

尚、11 月 18 日に日商簿記検定試験がありますので、受講生の皆さんがんばって下さい。

参加者名 5 名



夢を創造するオートラック用品のパイオニア

 **山田電機株式会社**

千葉県香取市上小堀1578-45
TEL 0478(82)5114 (代)



有限会社 光和化成

プラスチック射出成形・組立・金型設計製作
千葉県香取市返田558番地
TEL 0478-50-7250

< e-Tax 研修会 >

6月26日にe-Tax研修会を香取市パソコンスクールクリックに於いて2回開催。

当日は佐原税務署法人課税第一部門の植木圭一国税調査官を講師にお招きし、『源泉所得税徴収高計算書の作成、送信及び納税（ダイレクト納付）』等、実務で役立つ利用方法について詳しくご説明いただきました。

（参加人数 10名）



< 佐原支部役員会 >



9月7日に開催。

昨年に続き、佐原金融団、税理士会の方々にもご出席をお願いし、平成30年度会員増強運動について活発な意見交換がなされました。

特に会員増強の目標必達には、支部役員並びに金融団・税理士会の協力を要請した。

尚、各支部においても役員会を随時開催中です。

< 源泉部会 >



税務研修会

平成30年10月17日

全法人、源泉徴収実務担当者を対象に「e-Tax」について佐原税務署個人課税第一部門杳水雅彦統括国税調査官、また「消費税軽減税率」について、法人課税第一部門奥田健一総括上席国税調査官が講師となり解説。11月7日には「年末調整」について研修を行う予定です。

税務コンプライアンス向上のため「自主点検チェックシート」を活用しましょう！

大小ご宴会承ります。

お食事処 **今出屋**

香取郡多古町多古567
TEL 0479-76-2036

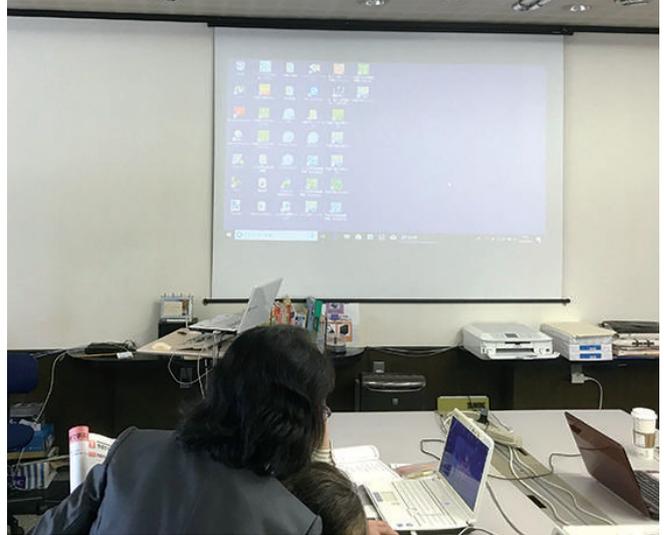
肥料・農薬・米穀・緑化・資材

日宮本商事株式会社

本社・営業所 香取市佐原イ4149 TEL 54-1011(代表) FAX 54-0012
配送センター 香取市佐原ロ2097 TEL 52-3758

パソコン講習会（初心者の方向け）

今回で10年連続開催となったパソコン講習会は、初めての方を対象に実施。
 会員及び一般の方を先着20名にて募集。10月21、27、28日の3日間の格安講習会です。
 カリキュラムの中は Word、Excel、インターネットの基礎から e-Tax の利用方法まで、終日熱心にパソコンに取り組んでおられました。
 来年度も計画予定ですので、今回チャンスを逃した方は是非ご参加ください。



年中無休 24時間365日 **セレニーきうち**
 お葬式のご相談・ご依頼は、今すぐ下記へお電話ください。
 0120-52-4441



生そば・とんかつ
 御宴会承ります。

 そば処 **つる吉**
 TEL.0478-54-5088


 JXTGエネルギー特約店
長島石油株式会社
 本社 香取市佐原口2028-11
 〒287-0001 TEL.0478-55-1234(代)


 社訓：いそいそ！元氣な会社！重宝企業！
若者応援宣言企業
<http://daiden-tec.co.jp/>
 「ちば働き方改革共同宣言」の趣旨に賛同し、
 我が社の魅力ある職場づくりのために、
 働き方改革に取り組みます！！

業務内容

- 情報通信設備工事
- 一般電気工事
- 設計・施工・販売・保守

広がる世界をもっと身近に ICT ソリューションパートナー
DAIDEN 株式会社大電テクニカ

＜ 女性部会 ＞

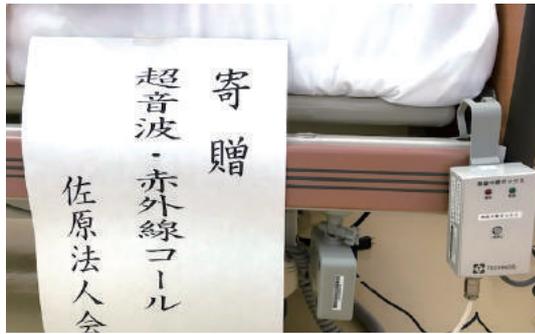
老人ホームへの慰問

平成 30 年 9 月 5 日 香取市介護老人保健施設おみがわ

社会貢献活動で「ウクレレ愛好会」のメンバーを中心に慰問（平成 24 年より 3 度目の訪問）し、メイクアップ・ウクレレ演奏とフラダンスを披露。またホームのスタッフの皆様と踊りを、また懐かしい唄を全員で合唱しました。

ホームの皆様から花束と、大きな感謝の拍手と共に、「ありがとう、又来て下さい！」とのお言葉を頂き、「お身体に気を付けて、お元気で、またお会いしましょう！」と言葉を交し、楽しいひと時を過ごしました。

最後に今回施設から要望があった超音波・赤外線コール1台と「タオル」を贈呈致しました。



商売繁昌 交通安全
香取神宮
 TEL 0478-57-3211

有 小林自動車
 「小林自動車 香取市」
 HP・BLOG有り ☎0478-52-3997
 (一社)日本福祉車輛協会
 認定インストラクター在籍
 国家一級自動車整備士事業所 **日本福祉車輛協会**
japan wheelchair-accessible vehicle association

総合建設業
ANDO 株式会社 安藤建設
 千葉県香取郡多古町多古3545-4
 TEL 0479-76-5311(代)

はじめませんか? 太陽光発電と蓄電池のある暮らし
 各種建築資材販売・生コンクリート製造販売
株式会社 安藤産業
 千葉県香取郡多古町多古2914 TEL: 0479-76-2454

倉庫・工場建築なら
YES 建築
YOKOGAWA ENGINEERED STRUCTURE SYSTEM
石井工業 藝

〈 青年部会 〉

合掌系エンターテイメント「ごきげん坐禅YOGA」を終えて・・・

青年部会長 小林一弘

台風24号チャミーの過ぎ去った翌週の10月5日金曜日に、与倉屋大土蔵（香取市佐原）にて、公益事業「ごきげん坐禅YOGA」を開催しました。

『公益社団法人 佐原法人会 青年部会がお届けする体感系イベント』とサブタイトルがあるように、講演会や研修会とは一味違った形態で、実験的に行いました。坐禅だけなら寺がやればいい、ヨガだけなら市役所でもやっている・・・という事で 坐禅 → ヨガ という風に流れるような形で開催することにした。

企画書を役員会に持ち込み、会議をしたところ色々な意見が出たけれど、GOサインとなりました。

「参加者が10人来るか解らない!」「凄く良い!このまま行こう!」「健康ヨガ体操とかにしないと・・・」等々の期待と不安が満載の状況ですが、事業をスタートしました。

いろいろと調整したところ当初「禅寺ごきげんYOGA」のタイトル名でしたが、坐禅担当の和尚さんが禅宗ではなくなった為「ごきげん坐禅YOGA」に変更。場所も当初は、お寺の本堂でしたが、雰囲気は寺の本堂に似ている与倉屋大土蔵に変更。住職・ヨガ講師・大土蔵のスケジュール調整。その次はイベント告知用のチラシと、立て看板の制作。チラシが出来たらイベント宣伝の為、スーパーや役所へチラシの掲示依頼、フリーペーパーや地域紙・新聞への掲載依頼。という風にイベント開催へ向かって、準備が進みます。

そうこうしているうちに、読売新聞・楽CTIY!・エリート情報の3社様よりイベント告知をしていただきました。更に広報香取・エリート情報サマには、当日に取材に来ていただいたのでイベント報告をしていただけそうです。

当日は79人の応募者様が来場、さらに見学に来た方もいらっしゃいました。坐禅もヨガも多くの参加者様より、お褒めの言葉をいただきました。良いのか悪いのか解りませんが、苦言が一つも入ってきません。第三者的に、そして総合的に判断して、イベント自体は成功だと感じています。

今回のイベントは参加者・住職・ヨガ講師・蔵・事務局・青年部会とそれぞれが支え合って出来たイベントだと感じます。

イベントの翌週は租税教室講師研修会・その次に福祉施設の菊見会手伝い翌月は『全国青年の集い・岐阜大会』とイベントは続きますが、1つ1つ協力し合って、充実した青年部会の活動をしてゆきたいと思います。

私自身、二十数年前に2カ月間かけてインド大陸を1周したことがあります。その当時のインドヨガと、今回のポストコロニアル的な西洋文化ヨガとは大きく違うように思います。しかしそう言ったことも全部受け入れたうえで、状況の変化や時代の移り変わりに対応できるような青年部会活動を心がけ、佐原法人会の管轄1市3町の中でも常に気になる団体となれるようにしたいと思います。

部会活動で互いの交流を深めよう!!〈青年・女性・源泉〉 佐原法人会 部会紹介

野球・体育器具・総合スポーツ用品
スポーツショップ **ケーホー**

香取市佐原口2122 ☎0478(52)5126・(54)4370(市役所通り)
FAX 0478(52)5125





AIG 損保



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

世界有数の地震国、日本！ いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を！



プロパティガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
2018年1月時点の内容です。

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

千葉営業店

〒261-7121 千葉市美浜区中瀬 2-6-1
WBG マリブイースト 20 階
TEL.043-350-3170 FAX.043-297-6418
（受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで
土・日・祝日・年末年始を除く）

(B-152289 2020-01)

佐原税務署からのお知らせ

年末調整等説明会の開催について

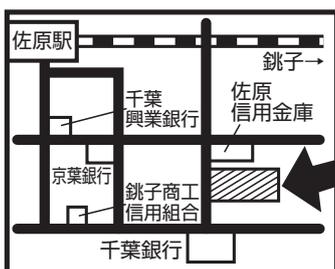
佐原税務署では、給与の支払者（源泉徴収義務者）の方々を対象に、年末調整の説明会を開催します。年末調整は、給与以外に所得のない方々にとって、確定申告に代わる重要な手続きです。正しい年末調整を行うために、是非ご出席ください。

開催日時	開催時間	説明会会場	対象地域 (注)
11月21日 (水)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～16時00分	香取市小見川 市民センター	香取市 東庄町
11月22日 (木)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～16時00分	香取市 佐原文化会館	香取市 神崎町 多古町

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。
※ 説明会に関するお問い合わせは、佐原税務署（0478-54-1331 内線 233）までお願いいたします。

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



法人会事務所
佐原商工会議所会館
別館 2F
TEL 0478(54)3387
FAX 0478(52)5657

> 第 156 号 <

平成 30 年 10 月 31 日発行
香取市佐原イ 525 番地
佐原商工会議所会館内

発行人 公益社団法人 **佐原法人会**
会長 山田 要
編集 **広報委員会**
委員長 宮本 毅 俊